

[別紙 1]

随意契約理由書

神戸市

件 名	千苅レーザー式高感度濁度計点検整備
契 約 業 者 名	西川計測株式会社 関西支社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由	
<p>本業務は、工業計器類の性能維持及び、故障等を未然に防止するための点検整備業務である。</p> <p>本業務対象の設備機器は、ミクニキカイ株式会社が製作を行ったものであり、設計図書等の機器の詳細な製品情報は製作者のみが保有している。そのため、本製品と同等の製品を製作している会社でも、製作者しか知り得ない機器内部の技術資料を基に整備を行い、能力を維持できるように全体調整を行う作業は不可能である。</p> <p>西川計測株式会社は、ミクニキカイ株式会社製濁度計製品の保守・修繕に関する唯一の代理店である。</p> <p>したがって、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。</p>	
担 当 部 署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所千苅浄水事務所 (電話番号 078-985-2438)